

誰もが安心して暮らせる社会をつくるために

介護・福祉・医療サービスの利用者負担をなくそう!

私たち障全協は長年にわたって「障害があるゆえに必要な支援に対して利用料を取るべきではない」と訴えてきました。貧困・格差がかつてなく広がっています。教育や医療、福祉制度など、社会保障・社会福祉制度を利用する度にお金を払う仕組みは、格差社会の中では、制度を使いたくても、使えないという状況をつくります。

障害がある人も、ない人も、誰もが安心して暮らせるようにするためには、介護・福祉・医療サービスの利用者負担をなくすることが必要だと私たちは考えています。

貧困を象徴する障害者の収入

きょうされんの実態調査(2016.5発表,約14,308人回答)では、年収122万円以下(相対的貧困)の人が81.6%、200万以下(ワーキングプア)では98.1%となっています。ほとんどの人が、健康で文化的な最低限度の生活ができない状況にあります。

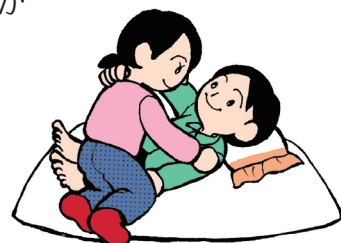
国が無償化を約束したのに

国は障害福祉に応益負担(サービス量と負担が連動する仕組み)を導入したことを反省し、障害者自立支援法違憲訴訟団と基本合意文章を交わしました。この和解の条件に、速やかな応益負担の廃止として、低所得者の利用料無償化を国は約束しました。しかし、介護サービスなどの低所得無償化は実現しましたが、自立支援医療などは放置したままで約束を果たしていません。



65歳を過ぎるとまた応益負担に!

障害福祉サービスを利用してきた障害者が65歳になった途端に介護保険サービスに移行させられる問題が全国各地でうまれています。障害者総合支援法の第7条(介護保険優先)があり、介護保険に同じようなサービスがある場合、介護保険での提供としているからです。このことにより65歳を過ぎた障害者は低所得であっても、再び応益負担となり、生活ができないほどの負担が強います。さらに、サービスの量も減らされる事例が後を絶ちません。



障全協 (障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会)

〒169-0072 東京都新宿区大久保 1-1-2 富士ビル 4F TEL.03-3207-5937 / FAX.03-3207-5938
メール .shozenkyo@shogaisha.jp ホームページ .http://shogaisha.jp/szk/

取組み
団体

利用者負担は当たり前なのか？

日本でも社会保障制度審議会の「62年勧告」で「恩恵でない権利としての福祉」を提起し、「社会福祉費用は、原則として国と地方自治体で負担すべき」「原則として受益者に費用を負担させるべきではない」として「低所得者対策」が盛り込まれていました。こうした考え方をもとに、1973年には老人医療の自己負担無償化が実現しました。また、日本の社会保障法学会などでも、福祉サービス利用は「権利」であり、原則負担を行わないとすることは、今でも「定説」となっています。

政府の都合のよい公平性や財政難を口実にサービス利用の負担増をするのではなく、いまこそ社会保障の原点に立ち返るべきではないでしょうか。

世界的にはどうなっているのか!?

国際的な利用料負担の原則は、人権宣言・規約で「人権保障にあたっては、差別事由の一つに、財産・経済的屬性」を上げています。すなわち、「福祉サービスは費用の心配なしに安心して必要かつ十分に受けることができる」とする考え方が基本となっています。(社会福祉の利用者負担を考える:小川政亮・垣内国光・河合克義編著1993年ミネルバ書房)

また、諸外国では、ドイツの介護保険法、スウェーデンのLSS・LASSなどの障害者施策には、利用者負担なしの仕組みとなっています。一部、負担のある国もありますが、それは所得に応じた負担(応能負担)であり、日本のように最低限の生活を営むことができないような収入しかない人に負担を強いるような国はなく、これは障害者権利条約の趣旨にも反します。



私たち障全協からの提案

- 生きるために必要なサービス利用に負担を課すべきではありません。日本国憲法25条に基づく生存権保障として公的責任で財源を確保すべきです。
- 障害者の負担問題だけでなく、この間当たり前のようにすすめられてきた医療・高齢者介護・子ども子育てに対する制度「改革」による受益者負担をもう一度見直し、介護・福祉・医療サービスは原則無料であることを問い直しましょう。
- 雇用不安や格差社会の広がりが、国民全体に大きな不安を広げています。そんな中、真のセーフティネット(安全網)としての社会保障の仕組みをつくろうではありませんか。
- だからこそ、実態を元に、真の社会保障制度のあり方を正々堂々と主張し、国民的コンセンサスを広げていきたいと、私たちは考えます。
- こんなことを言っても無駄とあきらめず、「あなたも、本当の社会保障制度の支援は必要ないですか」という運動への参加を呼びかけます。



国を動かすための
署名にご協力ください!

障全協 / 介護・福祉・医療サービスにおける利用者負担等の撤廃を求める請願書

請願項目

- 1、介護・福祉・医療サービスの利用者負担はやめてください。
- 2、介護度や障害の重い軽いに関わらず必要な支援を必要な分だけ使えるようにしてください。
- 3、障害者を年齢で差別する障害者総合支援法の第7条(介護保険優先規定)を廃止するとともに、社会保障における保険優先という考えをあらためてください。

